

令和2年4月13日

小・中学校 保護者 様

大津町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

**小・中学校の臨時休業（休校）及び登校日の設定について（お知らせ）**

保護者の皆様におかれましては、感染症感染拡大防止を目的とした小・中学校の教育活動に対し御理解・御協力をいただきありがとうございます。

しかしながら、依然として感染者の増加傾向に歯止めがかからず、令和2年4月13日付けで熊本県教育委員会から休校措置について依頼があったところです。

大津町教育委員会としましても、児童生徒の安全確保を最重要課題とし、下記のとおり町内小・中学校を臨時休業（休校）とすることにいたしました。

なお、臨時休業（休校）に伴い、児童生徒の健康面、生活面、学習面等に関する確認を行うため、感染症予防対策を十分講じたうえで、各学校で登校日を設定します。

臨時休業（休校）の主旨を御理解いただくとともに、各家庭における感染症感染予防対策に引き続きご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

**1 臨時休業（休校）の期間**

令和2年4月15日（水）～令和2年5月6日（水）

**2 臨時休業（休校）期間の登校日について** 各学校からお知らせいたします。

**3 児童生徒の家庭学習等について**

感染症予防対策を継続するとともに、生活リズムを整え、以下に示す家庭学習等に取り組むようお願いいたします。

- ① 各学校から配付される学習プリント等
- ② 自主学習（自学）

等

**4 臨時休業（休校）中の児童・生徒の受け入れについて**

臨時休業に伴い、各学校で学童利用者以外の児童・生徒の受け入れを行います。

詳細は、「臨時休業に伴う児童・生徒の受け入れについて（通知）」にてお知らせします。ご確認ください。

令和2年4月13日

大津中学校保護者様

大津町立大津中学校  
校長 浦田 安之

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小・中学校の臨時休業（休校）について保護者の皆様におかれましては、感染症感染拡大防止を目的にした本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。先日は入学式を行うことができ、職員一同教育活動の再開を喜んだところでした。

しかしながら、依然として感染者の増加傾向に歯止めがかからない状況が続いております。このような中、大津町教育委員会から、臨時休業および登校日の設定について、別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

また、大津町教育委員会と協議を重ね、休校期間中の登校や家庭生活につきまして、以下のようになりますので、ご協力お願いいたします。

なお、ご不明な点は大津中学校までお尋ねください。

### 1 休校期間

4月14日午後（火） ～ 5月6日（水）

### 2 休校期間中の登校について

#### (1) 登校日

第1学年 4月20日（月） 27日（月）

第2学年 4月21日（火） 28日（火）

第3学年 4月22日（水） 30日（木）

#### (2) 時間

9：00 ～ 10：30

※ 中学校には、8時30分～8時55分の間に登校してください。

#### (3) 内容

○健康観察

○家庭学習（課題）の回収、及び次週の課題配布

#### (4) 持ってくるもの

○家庭学習（課題） ○健康観察カード

○各学年から出された回収の必要があるプリント ○筆記用具

#### (5) 留意事項

○欠席の場合は、9：00までに中学校へご連絡をお願いいたします。

○登校の際は、マスク着用をお願いいたします。

### 3 休校中の家庭で生活について

○不要不急の外出を控えてください。

○手洗いやうがいなど感染症感染拡大防止のためにできることを一人一人が行って下さい。

○検温を必ず行い、健康観察カードに記入ください。

○生活のリズムを崩さないように、起床時間、就寝時間を決めてください。

○計画的に学習してください。

○学校からご家庭に連絡をすることがありますので、お知りおきください。